

小島地区ふれあいセンターだより

令和7年12月 第426号 運営委員会発行

愛宕3丁目10-2 電話826-7703

12月の行事予定

※毎週月曜日及び12月29日(月)～31日(水)は休所日です。

開催日	行事名
2日(火)	小島地区ふれあいセンター運営委員会 午前10時～11時
3日(水)	生涯元気事業(すこやか教室) 午前10時～12時
5日(金)	子育て教室 午前10時～11時30分
7日(日)	こしまおはなしランド&クリスマス会 午前10時～12時
9日(火)	小島中学校区青少年育成協議会
12日(金)	小島愛宕地区老人連合会定例会議 午前10時～11時
17日(水)	生涯元気事業(すこやか教室) 午前10時～12時
21日(日)	小島地区民生委員児童委員協議会定例会 午後10時30分～12時
	クリスマスコンサート(シルバー・アックス) 午後2時～3時30分
27日(土)	正月用いけ花教室(主催講座) 午前10時～12時

【お知らせ】

「正月用いけ花教室」(主催講座)開催の御案内

日時 12月27日(土) 午前10時～12時
場所 小島地区ふれあいセンター 1階 図書室
内容 フラワーアレンジメントを楽しみませんか！

お花は活けたまま、お持ち帰りできます。

(※お持ちいただく物 花ばさみ、お花を持ち帰り用の大きなビニール袋)

講師 納富 やい子 先生

参加費 3,500円(材料代)

定員 20名(先着順)

申込先 小島地区ふれあいセンター(電話826-7703)

申込方法 直接来所、又は、電話によるお申込み(午前10時～午後4時30分、月曜日を除く)

申込日 11月25日(火)～12月19日(金)

皆様のご参加をお待ちしています!!



(これはイメージです)

諏訪神社近隣②

○交親館跡(長崎県議事院兼外賓接待所)(県立図書館跡)
明治12年(1879)6月、米大統領グラント將軍が世界旅行で長崎を訪問しました。当時は迎賓館も無く、宿舎は師範学校であり、県令内海忠勝は迎賓館の必要を痛感し、翌年県議事院兼外賓接待所としての交親館が建設されました。

建物は軒の高い木造2階建てで、洋風窓と石の出隅カバーが施され、外構はランプを柱頭に頂く門柱と鉄製門扉が目立つ豪華な造りとなっていました。

・交親館は、外賓接待所として居留地の外国人との夜会や県知事の送別会場として使われ、長崎の鹿鳴館でもありました。

※明治19年(1886)12月、領事婦人との舞踏会で、日下義男知事に代わり出席した可明子婦人がきついコルセットのため倒れ、婦人は28歳の若さで亡くなりました。

明治32年(1899)条約改正で居留地が廃止され、外賓接待所の役割は終了した。

・議事院としては明治15年(1882)第5回の県会から、3代目県庁舎が完成する明治43年(1910)まで28年間県議会場として使われました。

この建物は、大正4年(1914)改築して県立図書館となっています。

○古賀十二郎翁像

古賀十二郎(1879-1954)は浦五島町に生まれ、一時長崎を離れましたが、帰崎後、長崎史談会を設立しました。「長崎学」の基を築き、明治45年(1912)長崎県立図書館創設にも尽力しました。長崎奉行所の犯科帳をはじめ、重大事項の記録や諸帳簿の散逸を防ぎ、長崎の歴史資料の確保に努めました。

○上野彦馬翁銅像

上野彦馬(1832-1904)は御用時計師、上野俊之丞の四男として生まれました。文久2年(1862)帰崎し上野撮影局を開き、竜馬像をはじめ多くの歴史的な写真を残しました。日本写真の祖といわれています。

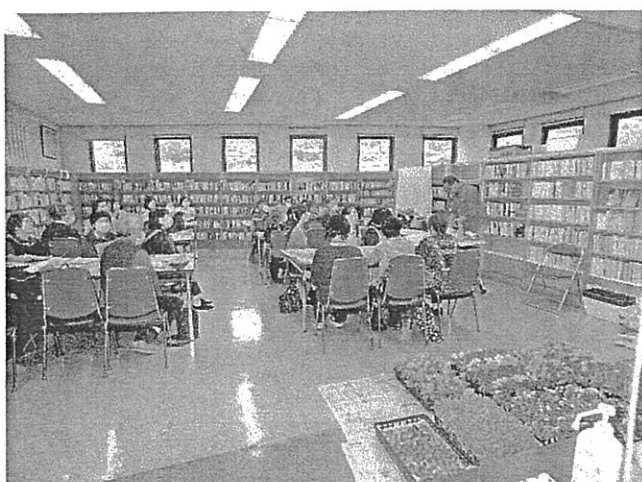
「秋の園芸教室」講座について

十月二十五日(土)に、小島地区ふれあいセンターの主催講座として、講師の沖迫司先生(フラワーおきさこ代表)による「秋の園芸教室」を開催しました。

テーマは「寄せ植えの基本・花苗を植える」で、二十九名の方が参加されました。

寄せ植えの花の種類は、ガーデニングシクラメン、パンジー、金魚草、ノースポール、アリッサムなどの花が用いられました。

参加者の皆さんは、和気あいあいと、美しい秋の花の寄せ植えを楽しみました。



こしまおはなしランド&クリスマス会

日時：12月7日(日)10時~12時

場所：ふれあいセンター 2階

地域みなさまも
どうぞ
おいでください

毎年好評の小島中学校の吹奏楽部や
地域で活動されている
たがみおはなし会のコーナー、
ゲストに長崎大学・お笑いサークルの
メンバーを迎え、楽しい会ですよ～



「小倉百人一首」を読み解く 竹方其

十五番歌(光孝天皇)

君がため春の野に出でて若菜摘む我が衣手に雪はふりつつ

【語訳】

あなたにさしあげるため、まだ寒さの残る春の野原に出かけて、
食べると長生きできるといふ若菜を摘んでいる私の着物の袖に
雪がしきりに降りかかってくる。

【留意点】

・古今和歌集の詞書に「仁和のみかどみこにお話蹴る時、人に若
菜をたまひける御歌」と書いてあるところから、光孝天皇が、
まだ時康親王だった若いころ、大切な人の長寿を願って春の野
草を贈ったときに時に添えた歌。

・とても細やかな心遣いを描いた歌。上の句は「君がため」「春の
野」「若菜」と柔らかく温和な言葉が重ねられているが、下の句
は「我が衣手に雪はふりつつ」、そこにあるのは冷たい雪であ
り衣が濡れ自分の手も汚れるという非情さがみられる。

・この歌も政治がらみの歌である。「君がため春の野に出で若菜
摘む」というのは、朝廷が人々の幸せのため積極的に人材を登
用するという意味である。政治の世界では若くて才能のある人
材を抜擢すること自体、悪いことではないが、同時に既存の権
力から反発をかうことになる。折角登用した若い才能も潰され
てしまう。自分も藤原基経に担がれて天皇になっているが、政
治の難しさを詠んだ一首である。



ふれあいセンターまつり

令和七年度の「第三十四回 小島地区ふれあいセンターまつり」は、十一月一日(土)から二日(日)に盛大に開催されました。学習グループや地域の小中学校や保育園・こども園の皆さんの素晴らしい作品展示、学習グループの皆さんの発掘(はつらつ)とした舞台発表などがあり、楽しくて有意義なセンターまつりでした。

